

牛久市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時 令和5年11月16日(木) 午後1時30分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子
4. 委員以外の出席者

教育部長		小川 茂生	
次長兼教育企画課長		吉田 充生	
次長兼スポーツ推進課長		高橋 頼輝	
学校教育課	課長	北島 道夫	
文化芸術課	課長	木本 拳周	
生涯学習課	課長	糸賀 珠絵	
学校教育課	課長補佐	松添 明彦	
学校教育課	課長補佐	森田 明	
学校教育課	課長補佐	野口 治	
指導課	課長補佐	山口 明	
指導課	課長補佐	飯田 千枝美	
文化芸術課	課長補佐	山越 義弘	
文化芸術課	課長補佐	宮田 夏海	
生涯学習課	課長補佐	澤城 裕介	
スポーツ推進課	課長補佐	保坂 正博	
教育企画課	課長補佐	山口 功	
教育企画課	主査	宮嶋 亮輔	
5. 欠席者

指導課	課長	河村 博行	
中央図書館	館長	斎藤 正浩	
6. 会議録署名人 宮本 芳子
7. 議事事項

諮問第 4号	牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第35号	牛久市教育支援委員会答申について
報告第36号	専決第8号 令和5年度12月補正予算について
報告第37号	令和5年度学校運営協議会委員の任命について
報告第38号	牛久市放課後児童健全育成事業補助金の交付に関する告示の一部を改正する告示について
8. その他

次長兼教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
石井職務代理者	改めまして、皆さん、こんにちは。先ほど来、委員の皆様とお話をしておつ

<p>石井職務代理者</p>	<p>たんですけれども、気温のほうが、日中は暑いものの朝晩は急に秋というよりも冬になってしましまして、最近はやっぱり秋と春はないのかなと、大分気温も陽気も変わってきて、学校現場でも苦労なさっているのかなと思います。</p> <p>また、インフルエンザにつきましても大分はやっているということで、先生方も大分気を遣っておられるんだろうと思います。各家庭においても、気をつけるにしても感染症ですので、どうしても若干の気の緩みもあったりとか、あるいは免疫が弱っているというお話もございますので、そういったものを重視しながら、我々自身も生活をしていかなければいけないのかなと思っているところでございます。</p> <p>また、今回の定例会は小川部長が初めてということで、本当にいろいろとお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 宮本 芳子委員を指名する。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>初めに、諮問第4号「牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第35号「牛久市教育支援委員会答申について」及び報告第36号「専決第8号 令和5年度12月補正予算について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときに、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開に決定</p> <p>*****</p> <p>諮問第4号について出席者全員の賛成を得る。 報告第35号について質疑を受けるが質疑なし。 報告第36号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>それでは、以上で委員会の非公開を解除します。 次に、報告第37号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」、事務</p>

<p>生涯学習課長</p>	<p>局より説明をお願いします。</p> <p>報告第37号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」、ご報告をさせていただきます。1枚おめくりいただいて、2枚目をご覧ください。</p> <p>今回報告させていただきますのが、18番の浅井優子さんになります。この方、学校長の推薦によりまして、今回11月1日から任用させていただきました。この方は元PTA本部役員の方で、以前市の職員で働いていたこともある方となっております。これで下根中学校のほうは、学校運営協議会委員のほうは18名となるものでございます。説明は以上でございます。</p> <p>報告第37号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>次に、報告第38号「牛久市放課後児童健全育成事業補助金の交付に関する告示の一部を改正する告示について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>次長兼教育企画課長</p>	<p>それでは、報告第38号についてご説明いたします。</p> <p>資料の一番最後のページになりますが、新旧対照表を見ていただければと思います。</p> <p>こちら、いわゆる児童クラブの補助金に関する規定なんですけれども、児童クラブの管轄はご承知のとおり、厚生労働省からこども家庭庁に移管しております。それに伴いまして、国の通知の文書番号が変わったことによって、例規の表示を改正するもので、内容については特に変更はございません。形式的な改正でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>報告第38号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて11月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和5年12月21日の木曜日、リフレビル4階第3会議室、午後1時30分からの開催となります。よろしく願いいたします。</p>